

平成 29 年度 第 1 回鎌倉市障害者福祉計画推進委員会 要旨

日時：平成 29 年 8 月 24 日（木）18：00～20：00

場所：鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

1. 議事

(1) 計画の概要について

事務局より、資料 2 「鎌倉市障害者福祉計画の策定」に基づき、計画の概要について説明。

(2) 障害児・者の現状について

事務局より、資料 3 「障害児者の状況」に基づき、障害児者の現状について説明。

委員からの意見等

◎「障害者手帳の交付者数」について

- ・「65 歳以上」の区分の中でサービスを介護保険に移行している方、または 30 年から介護保険に移行する方の中で、障害者のサービスを 5 年以上受けている方の人数を明確にする必要がある。
- ・ 65 歳以上は基本的に介護保険の対象になるが、サービス内容の違いから障害のサービスを継続して受けることもできる。65 歳以上で介護保険を使っている方の人数を把握する必要がある。
- ・ 計画の中で障害児に対する支援を考える際に、基本となるのは人数である。総体の中の障害児数を明確にする必要がある。障害児は年代によって障害の状況が大きく変わるので、「18 歳未満」という枠だけでなく、もう少し細かい年齢層がわかると良い。
- ・ 学齢期前と学齢期に入ってからというのが大きな境目だと思う。
→（事務局）可能な限り調査したい。

◎「雇用・就労の状況」について

- ・ よこすか障害者就業・生活支援センター/よこすか就労援助センターでは横三圏域を対象としているが、鎌倉市の登録者数は全体の 5 %程度である。鎌倉市民で就労した全体の人数を把握するには、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所 A 型、就労継続支援事業所 B 型等から就労した人数も含めなければならない。また、センターで定着支援を行っている人数は把握しているが、センター以外で支援を行っている方の人数は把握が難しい。「雇用・就労の状況」として記載している内容が、藤沢のハローワークのみの情報では不確実ではないか。
→（事務局）今後検討していきたい。
- ・ 平成 30 年から障害福祉サービス等情報公表制度が施行されるため、事業者は定着率や就職率なども県に報告し、公表されていくことになるのでは。

◎その他

（事務局）資料の意見は、後日メールなどで受け付ける。

(3) アンケート調査の結果について

事務局より、資料4「アンケート調査結果報告書」に基づき、障害者福祉計画策定に係るアンケート調査について説明。

委員からの意見等

- ・クロス集計により、サービスを必要とする具体的な人数を把握し、それを関連課に伝える事が大切である。例えば、精神障害のある人は将来の生活の場としてグループホームよりも一人暮らしを希望している数が多く出ている。一人暮らしをするためには、住宅確保のための施策が必要である。鎌倉市の第3次住宅マスタープランの目標に「要支援者に対する住宅の確保」と記載はあるが、必要とする人数が明確でなければ、建築住宅課は施策を打ち出せない。障害者福祉課がその人数を建築住宅課や関連する課に示すことが大切である。また、同時に障害者の地域移行に向けて、障害者福祉として提供するサービスの内容を示す必要がある。地域生活するための相談の拠点となる地域生活支援拠点も関連してくる。
→（事務局）分析し、関係課に流せるようにしたい。
- ・アンケートの中で、「特に困ったことはない」、「相談することはない」という回答に割合が高くなっているところがあるが、あてはまる回答項目がなければ「困ったことはない」に丸をつけてしまいがち。この割合の数字だけで、障害者が困っていないと捉えてほしくない。
- ・このアンケート調査は、質問の回答項目に印をつけていく形の量的調査の集計で、自由記載欄等はなく質的な調査はしていない。「平成28年度鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書（案）」巻末のアンケート調査結果は、より具体的に意見が記載されている。
→（事務局）「その他」の選択肢には、自由に記載する欄もある。この欄の内容を調べて記載する。
- ・アンケート結果のデータそのものがあれば、それをクロス集計する事で、現在グループホームにいたるが本当は一人暮らしを望む方の人数を把握する等、様々に活用できる。
- ・問18の回答「1.会社勤めや、自営業、家業など収入を得る仕事をしている」や「4.就労継続支援、生活介護、地域活動支援センターなどに通っている」を選んだ方の割合だけでなく人数を把握すると、市内で就労する人数の推計がし易くなるのではないか。
- ・問22「⑪短期入所」、「⑬施設入所支援」の回答結果とは異なり、もっと利用したいという利用者からの意見は多い。この回答結果のみで実態を捉えてしまうことは危険である。
- ・クロス集計をかけると結果が変わってくる。知的障害・精神障害・重度心身障害の利用者はもっと利用したい方の割合は高くなると推測する。

(4) 計画の考え方について

事務局より、資料5「計画の考え方について」に基づき、説明。

委員からの意見等

- ・内閣府が作る基本計画の章立てを踏襲すると良い。
- ・国が示している「障害者施策の基本的な方向」との整合性が求められている。鎌倉市の現状に合うよう優先順位を変更することは可能と考える。
- ・新規サービスの創設が予定されているが、報酬や基準が決まっていないため、サービス計画を今年度作り上げることは難しい。基準が決まるのが2月頃だと思われるため、今は骨格だけ入れておき2年かけて完成していくと考えてはどうか。場合によっては「状況報告書」の中で見込みの数字を入れていく形でも良い。
- ・サービス単価が未定であるので、その通りで良いと思う。
- ・障害者支援協議会では、障害福祉計画推進委員会への提言を、6月21日、市に提出した。
 1. 権利擁護の充実、
 2. 相談支援の充実、
 3. 地域生活支援の充実、
 4. こども支援の充実、
 5. 就労支援の充実の5つの検討項目を設けている。現場で障害者を支援している上で課題としているこれらの項目について計画に盛り込んでもらえればと考えている。
- ・障害者支援協議会では5年間分の協議会の歴史を辿り、アンケート調査結果やコメントを集約してきた。支援者側の課題をまとめるために議論を積み重ねてきたので、計画にぜひ反映していきたい。

(5) 平成28年度鎌倉市障害者福祉計画進捗状況報告書について

事務局より、資料6「平成28年度鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書」に基づき、説明。

委員からの意見等

- ・前回に比べ、よりたくさんの意見をもらった。引き続き、生の声を集められるよう継続して行うべき。
- ・集約されたアンケートをより多くの方に見てもらい、意見を聞きたい。

(6) 今後の進め方（会議日程）について

事務局より、資料7「鎌倉市障害者福祉計画策定スケジュール」に基づき、今後の進め方や会議日程等について説明。

(7) その他

委員からの意見等

- ・一般の人にもっと発信していくことが出来ると良いのではないかと。ボランティアや力を貸したい人も多いのではないかと。
- ・多様多種のニーズと支援者側のサービスがうまくマッチングするとよい。今後は、わかりやすい周知の仕方も重要だと思う。
- ・使える資源をどう利用するかを考える必要がある。医療ケアが必要な方への放課後等デイサービス等、地域の医療機関とうまく調整していくことも必要だと思う。
- ・住みやすく、障害者や家族が困っていないような鎌倉のまちにしていきたい。

- ・鎌倉市唯一の重症心身施設としてこれからすべき事がたくさんあると感じる。
- ・鎌倉市障害者支援協議会の提言を地域に伝えるなど、計画を色々な機会を通して具体的に地域に伝えていく事が大事であると思う。
- ・アンケートの回答で、「無回答」の割合が高い箇所があり、協力的でない印象がある。しかし実際は「無回答」ではなく、解答欄にあてはまる回答がないからではないか。解答欄の設け方を考えた方が良い。私は、就労関係に携わっているが、障害者が自立し、親亡き後も生活ができるような体制作りをしていきたい。
- ・障害者が地域で自分らしく生きていくために、住宅の確保等、包括的な支援を考えていきたい。
- ・地域生活支援拠点だけで、地域の障害者を支えることは難しい。人間関係を構築し、色々な人が関われるシステム作りがこれからの福祉の課題だと思う。
- ・アンケートのとり方の難しさを感じた。
- ・生活している方の困り感に向き合っていけるような計画を作りたい。

◎その他

(事務局) 連絡事項・今後のスケジュールについての説明。

- ・意見交換会を10月中に予定。障害者福祉計画推進委員会委員と障害者支援協議会全体会委員との意見交換を行う。

以上